

困っていること相談してみませんか？

無料！

ビジネスサポート相談会



- ・新しい事業に取り組みたいが、どうしたら良いか？
- ・どうすれば経営が改善するのか相談にのってほしい！
- ・使える補助金が無いか教えてほしい！

こんな困りごと・相談がありましたら、小さなことでも結構です。

滋賀県よろず支援拠点コーディネーターの中小企業診断士にご相談ください。
 まずは、お気軽にお問い合わせください！

開催日

令和5年	10月 3日(火)	10月 17日(火)
	11月 7日(火)	11月 21日(火)
	12月 5日(火)	12月 19日(火)
令和6年	1月 9日(火)	1月 16日(火)
	2月 6日(火)	2月 20日(火)
	3月 5日(火)	3月 19日(火)

原則 第1・3火曜日
 (1月の第1火曜日除く)

場所

高島市役所 新館2階 会議室5
 (エレベータの裏の部屋)

対象者

市内在住で事業を営んでいる方
 市内に事業所がある方

先着順

相談時間

1回60分以内(下記の開始時間で完全予約制)

①13:30 ②15:00

相談希望日の前日までに、次の方法でお申し込みください。

- ・高島市役所商工振興課へお電話でお申し込み
 高島市役所 商工振興課 0740-25-8514
※名前と簡単な相談内容をお伝えください
- ・滋賀県よろず支援拠点ホームページからお申し込み
<https://www.shigaplaza.or.jp/yorozu/>

問合せ先

- ・高島市役所 商工振興課
 TEL 0740-25-8514
- ・滋賀県よろず支援拠点(公益財団法人滋賀県産業支援プラザ内)
 TEL 077-511-1425